

令和7年度

教育行政方針

刈谷市教育委員会

令和7年3月市議会の定例会にあたり、令和7年度の教育行政方針を述べる機会をいただきましたことに感謝申し上げます。

まず、本年度、取り組んでまいりました教育行政施策について、述べさせていただきます。

学校教育の分野においては、互いの考えを大切にする豊かな人間関係の構築と、協働的な学びを充実させることができました。また、「ありがとうがあふれる学校づくり」を進めることで、感謝の気持ちや互いを思いやる心を育てまいりました。施設については、小中学校の体育館・武道場のトイレの洋式化と照明改修、雁が音中学校の大規模改造工事などを実施し、子どもたちの学習環境の向上と安全確保に努めてまいりました。

生涯学習の分野においては、子ども・若者総合相談窓口の相談日を週2日から週6日に拡充し、悩みを抱える子ども・若者とその家族がより相談しやすい体制づくりを進めてまいりました。城町図書館の跡地施設については、地域住民や学生、子育て世代など様々な方が参加するワークショップを開催し、施設整備について提案された意見を基に基本設計を行いました。

スポーツの分野においては、パリ2024オリンピックで本市ゆかりの選手が大勢活躍され、特に、競泳では、市内中学校を卒業した2選手が入賞を果たしました。また、ホームタウンパートナーチームの選手が出場したバスケットボール女子では、ウィングアリーナ刈谷においてパブリックビューイングを開催し、本市におけるスポーツの機運醸成を図ることができました。施設については、令和8年度のアジア・アジアパラ競技大会に向け、ウィングアリーナ刈谷のメインアリーナや卓球場のLED化工事と天井改修を行うなど、施設の利便性の向上を図ることができました。

これらは、ひとえに市民並びに議会の皆様のご理解とご支援によるものでございます。心より感謝申し上げます。

それでは、令和7年度の教育行政方針をご説明申し上げます。

はじめに、「学校教育の充実」であります。

教育大綱における育てたい子ども像「共に生き、未来を創造する子ども」の実現を図るためには、一人ひとりの子どもの心に寄り添い、子どもに合った支援を模索、実践しながら、共に生きることの価値を学び、自らの将来を創造する子どもたちを育てていくことが重要だと考えております。これまでの学校教育を振り返り、さらなる推進を目指し、新年度も、教育大綱に掲げる「知」「徳」「体」「礎」の4点について取り組んでまいります。

まず1点目は、「知」における「確かな学力」についてであります。

本年度の全国学力・学習状況調査の結果を見ますと、全国の平均正答率と比較して、小学校は「満足できる」、中学校は「大変満足できる」状況であります。このことから、本市で取り組んできた少人数指導、教科担任制の導入、問題解決学習などの成果として、子どもたちに基礎・基本が定着していると思われま

す。このような中、新年度「確かな学力」を培うために大切にしたいことは、「学ぶ力・学ぶ心の育成」「科学的な思考の育成」「個に応じた支援の充実」であります。

一つ目に、「学ぶ力・学ぶ心の育成」についてであります。

本市では、子どもたちの「もっとやってみたい」「自分たちで解決したい」という思いを大切に、子どもたちが主体的に学習に取り組む姿を引き出す問題解決学習に取り組んでおります。子どもたちの追究意欲を高める課題設定や、教材・教具の工夫、考えをより深めるための発問、ICT機器の活用等を意図的に授業に組み込むことで、学びに向かう力を育てております。

新年度も引き続き、朝の会・帰りの会でのスピーチや、ソーシャルスキルトレーニングの時間を定期的に設けるなど、一人ひとりが自分の考えを持ち、仲間と関わり合う中で、多様な考えを受け止めながら、自分の考えを再構築し、学びを深めていく子どもたちの姿を引き出す取組を継続してまいります。

二つ目に、「科学的な思考の育成」についてであります。

本年度も、子どもたちが身の回りの小さな疑問や不思議に感じたことを題材にした研究や、日々の暮らしからヒントを得て試行錯誤しながら作り上げた創意工夫作品が、各種コンクールにおいて高い評価をいただいております。

これらは、加藤与五郎顕彰科学教育振興基金を活用した科学実験教室、夢と学びの科学体験館や愛知教育大学による体験教室などにより、子どもたちが科学に触れる機会を積極的に設けてきた成果であると考えております。

新年度も、平成21年度から行っている刈谷市理数大好き推進協議会による先端技術の見学、自然科学体験講座等の取組を継続することにより、楽しく学ぶ機会を通して、子どもたちの科学的な思考を育成してまいります。

三つ目に、「個に応じた支援の充実」についてであります。

特別支援学校、小中学校の特別支援学級や通級指導教室において、子どもたちの状況を把握して、個々に寄り添った丁寧な支援を進めております。また、日本語適応指導教室で語学指導を受けている外国籍の子どもも増えており、本年度はベトナム語の語学指導員が各校を巡回指導できるよう配置いたしました。

新年度も、こういった子どもたち一人ひとりに丁寧に寄り添い、その子の自立や主体的な取組の支援ができるよう努めてまいります。

2点目は、「徳」における「豊かな心」についてであります。

新年度、大切にしたいことは、「ありがとうがあふれる学校づくり」「命を大切にする防災教育」「子どもたちの主体性を育む活動の充実」「創造性・感受性・表現力の育成」であります。

一つ目に、「ありがとうがあふれる学校づくり」についてであります。

本年度、友達のよさを見つけ紹介する「今日のきらきらさん」や「ありがとうの放送」、相手に感謝の気持ちを伝える「ありがとうの手紙」などの活動を通し、互いを大切にしよう心が育くまれ、温かな雰囲気が広がっております。

新年度も、子どもたちが互いのよさを認め、友達を大切にする「ありがとうがあふれる学校」を目指してまいります。

二つ目に、「命を大切にする防災教育」についてであります。

令和6年1月に起きた能登半島地震を受けて、本年度は、これまで以上に防災教育に重点を置きました。災害時を想定した内容を取り扱い、自分の命を自分で守る力を高める取組を多くの学校で実践してまいりました。

新年度も、こうした取組を継続するとともに、自分にできることを探し、困っている人に進んで手を差し伸べられる心を養うことを目指してまいります。

三つ目に、「子どもたちの主体性を育む活動の充実」についてであります。

本年度の生徒会サミットでは、「よりよい学校とは」をテーマに6中学校の代表による積極的な意見交換が行われました。各校の現状を踏まえ、「あいさつを大切にする」「自分の考えを伝えやすい雰囲気をつくる」などの課題について、これまでの経験を基に具体的に語る子どもたちの姿に、温かさと頼もしさを感じました。

新年度も、日常生活や学校行事、児童会・生徒会活動などにおいて、子どもたちの主体性を育む活動の充実に努めるとともに、多様性を認め合い、他者の立場を理解し、共に生きていくことを重んじる思いやりの心を育ててまいります。

四つ目に、「創造性・感受性・表現力の育成」についてであります。

小学校では、「朝の歌」が学校中に響き渡り、一日がより爽やかで、清々しく始まります。中学校では、合唱コンクールも再開しました。互いの声を聴き合い、よりよい合唱にするために意見を交わし合う姿、クラス全員で一つのものを創り上げた達成感に浸る姿に、この行事の大きな意義を感じております。

長い伝統の中で育まれてきた、小中学校音楽会は、本年度68回目を迎えました。そこでは、仲間と共に一生懸命に歌う子どもたちの姿が見られました。「声を合わせることは、心を合わせること」と、思いを込めた素晴らしい合唱を創り上げていました。

新年度も、音楽的行事はもちろん、各種鑑賞会や刈谷っ子ギャラリーなど文化芸術活動の充実に努めてまいります。また、小学校の部活動縮小に伴う音楽活動の受け皿確保のため、新たに、放課後子ども教室において楽器演奏などの音楽体

験活動の場を設けてまいります。

3点目は、「体」における「健やかな身体」についてであります。

新年度、大切にしていきたいことは、「運動に親しむ態度の育成」「子どもの心のケア」であります。

一つ目に、「運動に親しむ態度の育成」についてであります。

本年度の体力テストの結果を見ますと、小学5年男子は8種目中5種目、女子は全ての種目で、中学2年男子は8種目中6種目、女子は8種目中7種目において県及び全国の平均を上回っていました。これらの結果は、小学校では固定遊具を活用した「外遊び検定」や「ドッジボール」を重点的に、中学校では「補強運動」を継続的に実施してきたこれまでの取組の成果が表れたものと考えております。

新年度も、子どもたちの体力の特徴をしっかりと捉え、その体力を伸ばすために体力向上プロジェクトを推進してまいります。

二つ目に、「子どもの心のケア」につきましては、不登校の子どもたちへの対応に力を入れてまいります。

本市におきましても、小中学校ともに不登校の子ども数は増加傾向にあり、その対策は喫緊の課題であると認識しております。

小学校では、心の教室相談員の配置と、スクールカウンセラーの相談時間を拡充し、子どもたちを見守る体制づくりに努めております。今後も、子どもが抱える不安や悩みを少しでも軽減できるよう、保護者や地域の方に協力していただいたりしながら、子どもが安心して過ごせる居場所を充実させてまいります。

中学校では、校内教育支援センターである「ほっとルーム」を設置し、スクール・ほっと・アシスタントを配置しております。「ほっとルーム」では、子どもたちが自ら計画を立て、教室で授業を受けたり「ほっとルーム」で学習したりするなど、自分のペースで学習を進めております。担任や学年の職員も「ほっとルーム」に足を運び、頑張りを励ますなど、温かく丁寧支援するよう心がけております。

今後も、学校内外の連携をより強固にし、より多くの目で子どもたちを見守り、子どもに寄り添うことにより、不登校の未然防止と、一人でも多くの不登校の子どもが学校や学級へ復帰できるように努めてまいります。

4点目は、「礎」における「学校・家庭・地域の連携」についてであります。

子どもたちの「知・徳・体」における資質・能力は、元気・笑顔・希望のまちづくりの下で伸長されます。新年度は、この礎をより確かなものとするために「教育環境の充実」と「学校・家庭・地域の連携強化」に取り組んでまいります。

一つ目に、「教育環境の充実」についてであります。

新年度も引き続き、避難所機能の強化も含めた小中学校の体育館・武道場のトイレの洋式化と照明改修を行うとともに、快適で安全な教育環境の整備として雁が音中学校の大規模改造工事を行ってまいります。また、学習用タブレット端末の更新を行い、子どもたちの学習環境の充実を図ってまいります。

二つ目に、「学校・家庭・地域の連携強化」についてであります。

令和4年度から始まった地域学校協働活動は、学校と地域・家庭が協力し、地域全体で子どもたちの学びや成長を促すもので、本年度から全ての学校で実施されております。小学校においては、1年生の初めての給食時の配膳補助や下校の付き添いのほか、校外学習の引率補助等に取り組んでいただき、教育活動を充実させることができました。また、中学校においては、敬老会や運動会など、地区の行事へ生徒がボランティアとして参加する際にご対応いただき、子どもたちの地域貢献の機会を拡充させることができました。今後も多くの子どもたちの学びや成長の機会となるよう、地域との連携を強化させてまいります。

続きまして、「生きがいをもつ生涯学習都市づくり」であります。

市民一人ひとりが充実した心豊かな生活を送り、地域が自らの課題を主体的に解決し、住みよいまちづくりを進めるためには、個人や仲間との学習や活動が必要です。一人ひとりが自発的に学び、自ら学んだ成果を生かし、学ぶことの楽しさや喜びを分かち合いながら、生涯を通じて生き生きと充実した人生を送ることができるよう、生涯学習推進計画及びスポーツマスタープランに基づき、次の3点を中心に、各種事業の実施や市民の皆様の学習活動への支援を行ってまいります。

1点目は、生涯学習の推進であります。

新年度からの10年間を新たな期間とする第4次生涯学習推進計画では、これまでの基本理念である「自ら求め 自ら満たし 生きがいをもつ 生涯学習都市」を継承しながら、「人づくり」「仲間づくり」「まちづくり」「環境整備」の4つを基本方針として、市民の学習活動の支援を行ってまいります。

引き続き、市民講座をはじめ、大学教授等から専門的な知識を学ぶ大学連携講座を開催するとともに、市民が講師となって、自ら講座を開催する「まなびの教室」、学習活動のきっかけづくりを目的とした「刈谷まなびの広場」の開催などを通じて、更なる生涯学習の推進を図ってまいります。

施設面では、小垣江市民センター及び築地市民館の老朽化に伴う大規模改造工事に向けた設計を行うほか、総合文化センター大ホールにおける舞台機構設備制御機器の改修を行ってまいります。

次に文化芸術の振興につきましては、本市出身のヴァイオリニスト近藤薫氏がコンサートマスターを務める東京フィルハーモニー交響楽団のコンサートを開催するとともに、一流の音楽に触れられる貴重な機会として、楽団員と市内中学生が合同で演奏を行うなどの交流を図ってまいります。また、文化工房かりやによる刈谷を舞台とする市民劇、アイリス少年少女合唱団によるコンサートをはじめ、多くの公演を開催してまいります。

図書館では、各図書館での読み聞かせボランティアなどとの連携をより深めることにより、子どもたちの創造性等の育成に寄与してまいります。加えて、電子

図書館の蔵書の増加を進め、一層の利用促進を図ってまいります。また、郷土の偉人である童話作家森三郎を顕彰するため、新年度は8回目となる「森三郎童話賞全国募集」を行ってまいります。

2点目は、青少年の健全育成であります。

本年度に相談日の拡充を行いました子ども・若者総合相談窓口につきましては、引き続き、子ども相談センターなどとも連携しながら、悩みを抱える若者とその家族が相談しやすい体制づくりを進めてまいります。

城町図書館跡地に整備予定の施設につきまして、新年度は実施設計を行ってまいります。地域住民や子育て世代の方など様々な人が集い、世代を超えた交流ができる場所として、また、刈谷藩の藩校「文礼館」の跡地でもあることから、学習等ができる場所として、学生や地域の方が利用しやすい施設を目指してまいります。

3点目は、スポーツの普及と振興であります。

新年度には、新たにアジア・アジアパラ競技大会推進室を設置し、スポーツを始め様々な分野の団体の代表者を構成員とした大会実行委員会と連携しながら、令和8年度のアジア・アジアパラ競技大会に向けた機運醸成の取組を進めてまいります。

また、新たなアスリート支援の取組として、世界・全国レベルで活躍する本市にゆかりのある選手やチームを「刈谷アスリート」に認定し、選手のPR、市内体育施設の利用支援などを行ってまいります。市民の皆様と共に地元の選手を応援することで、スポーツを楽しむ土壌が醸成されるとともに、子どもたちがトップアスリートを身近に感じるにより、自らの将来に夢や憧れを持つこと、自らの可能性を信じることに繋がるものと考えております。

そのほかにも、市制施行75周年記念事業として、サッカー元日本代表選手を招いた「刈谷サッカーフェスティバル」や「夏巡業大相撲刈谷場所」を開催してまいります。

施設面では、アジア・アジアパラ競技大会の開催に向けて、ウィングアリーナ刈谷・ウェーブスタジアム刈谷のWi-Fi整備工事、ウェーブスタジアム刈谷

のナイター灯ＬＥＤ化工事を行うほか、施設の利便性の向上のため、新たに総合運動公園の駐車場整備や亀城グラウンドの水洗トイレ整備を行ってまいります。

このように、市民の皆様に、「する」「みる」「ささえる」スポーツを楽しむ機会を提供し、更なるスポーツ振興を図ってまいります。

今後とも、市民並びに議会の皆様のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます、令和７年度の教育行政方針といたします。